

<月次報告様式（新様式 令和5年4月～）>

令和8年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	R8.4.23	R8.5.7	・〇年〇月〇日認証 宗教法人「〇〇」変更規則	14	1															生活文化局都民生活部管理法人課
2	R8.4.23	R8.5.7	・宗教法人「〇〇」規則 ・〇年〇月〇日認証 宗教法人「〇〇」変更規則	19	1					1	1								【東京都情報公開条例第7条第2号】 ・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため 【東京都情報公開条例第7条第4号】 ・偽造等による犯罪の防止に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	生活文化局都民生活部管理法人課
3	R8.3.17	R8.5.8	特定非営利活動法人〇〇の認定の取消しに係る決裁文書のうち起案用紙、別紙（案） 認定を取り消した旨の通知書（法人宛）、別紙・別添（紙） 回付・管理票、認定の取消申請に係る東京都と法人との間のメール添付ファイル（認定取消申請書式）	6	1															生活文化局都民生活部管理法人課
4	R8.3.17	R8.5.8	特定非営利活動法人〇〇の認定特定非営利活動法人の認定の取消申請書、認定の取消申請についての意思決定を証する議事録の写し、認定の取消しに係る決裁文書のうち別添 申請概要、認定の取消申請に係る東京都と法人との間のメール、添付ファイル、東京都から法人あて申請書式提供した際のメール	12	1					1	1	1							【東京都情報公開条例第7条第2号】 個人に関する情報で特定の個人を識別できるため 【東京都情報公開条例第7条第3号】 法人に関する情報で、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第4号】 公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都民生活部管理法人課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	不開示	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
5	R8. 3. 17	R8. 5. 13	<p>特定非営利活動法人〇〇に関する対応記録書：令和7年6月16日付対応記録書、令和7年6月18日付対応記録書、特定非営利活動法人〇〇に関する対応記録書：平成28年1月6日付対応記録書、令和7年4月14日付対応記録書、令和7年4月15日付対応記録書、令和7年4月30日付対応記録書、令和7年7月10日付対応記録書、令和7年7月29日付対応記録書、令和7年8月8日付対応記録書、令和7年9月30日付対応記録書、令和7年10月9日付対応記録書、令和7年10月14日付対応記録書、令和7年11月26日付対応記録書、令和8年2月3日付対応記録書、令和8年2月5日付対応記録書、特定非営利活動法人〇〇に関する情報提供に係るメール：令和7年4月9日付メール、令和7年4月10日（10:01）付メール、令和7年4月10日（17:25）付メール、令和7年4月11日（10:59）付メール、令和7年4月11日（17:20）付メール、令和7年4月14日（17:55）付メール、令和7年4月14日（18:14）付メール、令和7年4月14日（18:30）付メール、令和7年4月14日（18:31）付メール、令和7年4月15日（15:41）付メール、令和7年4月15日（17:24）付メール、令和7年4月15日（17:30）付メール、令和7年4月15日（20:40）付メール、令和7年4月17日付メール、令和7年4月18日（16:15）付メール、令和7年4月18日（18:04）付メール、令和7年4月18日（18:22）付メール、令和7年4月22日付メール、令和7年4月25日付メール、令和7年4月28日付メール、令和7年4月29日付メール、令和7年5月2日付メール、令和7年5月9日付メール、令和7年5月15日付メール、令和7年5月16日（18:18）付メール、令和7年5月16日（18:37）付メール、令和7年5月17日付メール、令和7年5月22日付メール、令和7年5月23日付メール、令和7年5月26日付メール、令和7年5月28日（17:54）付メール、令和7年5月28日（18:18）付メール、令和7年6月2日（17:53）付メール、令和7年6月2日（18:34）付メール、令和7年6月6日付メール、令和7年6月7日付メール、令和7年6月13日付メール、令和7年6月15日付メール、令和7年6月18日付メール、令和7年6月24日付メール、令和7年6月30日付メール、令和7年7月1日（15:36）付メール、令和7年7月1日（16:10）付メール、令和7年7月1日（16:38）付メール、令和7年7月2日（8:22）付メール、令和7年7月2日（9:47）付メール、令和7年7月4日（11:52）付メール、令和7年7月4日（17:50）付メール、令和7年7月5日付メール、令和7年7月6日付メール、令和7年7月7日付メール、令和7年7月10日（7:27）付メール、令和7年7月10日（17:07）付メール、令和7年7月17日付メール、令和7年7月28日（17:52）付メール、令和7年7月28日（18:13）付メール、令和7年8月1日付メール、令和7年8月5日付メール、令和7年8月6日付メール、令和7年8月12日付メール、令和7年8月13日付メール、令和7年9月20日付メール、令和7年9月26日付メール、令和7年9月27日付メール、令和7年10月1日付メール、令和7年10月6日（17:45）付メール、令和7年10月6日（18:00）付メール、令和7年10月9日付メール、令和7年11月2日付メール、令和7年11月7日付メール、令和7年11月26日付メール、令和7年12月17日付メール、令和8年1月24日付メール、令和8年2月3日（7:52）付メール、令和8年2月3日（9:54）付メール、令和8年2月3日（14:55）付メール、令和8年2月3日（17:08）付メール、令和8年2月5日付メール、令和8年2月6日付メール、令和8年2月9日付メール、令和8年2月10日（17:47）付メール、令和8年2月10日（18:52）付メール、令和8年2月20日付メール、令和8年3月12日付メール</p>	211	1													<p>【東京都情報公開条例第7条第2号】 個人に関する情報で特定の個人を識別できるため 【東京都情報公開条例第7条第6号】 公にすることにより、行政の事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため</p>	生活文化局都民生活部管理法人課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	不開示	不存在	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
6	R8. 3. 17	R8. 5. 13	特定非営利活動法人〇〇に関する 情報提供に係る以下の文書 ・令和〇年〇月〇日付收受文書 ・令和〇年〇月〇日付收受文書 ・令和〇年〇月〇日付收受文書	0	1													【東京都情報公開条例第7条第6号】 公にすることにより、都に対する連絡者の信頼を損ない、また、今後、都民等が自己の行動や意見などが公にされることを懸念して都への情報提供等を躊躇するなどした結果、法人の実態及び情報の把握や、違法若しくは不当な行為の発見を困難にするおそれがあるため	生活文化局都民生活部管理法人課
7	R8. 4. 30	R8. 5. 14	特定非営利活動法人〇〇の令和〇年〇月〇日收受 定款変更届出書類のうち「新旧対照表」	1	1														生活文化局都民生活部管理法人課
8	R8. 4. 30	R8. 5. 14	特定非営利活動法人〇〇の令和〇年〇月〇日收受 定款変更届出書類のうち「定款変更届出書」及び「総会議事録」	3	1				1	1								【東京都情報公開条例第7条第2号】 個人に関する情報で特定の個人を識別できるため 【東京都情報公開条例第7条第4号】 公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都民生活部管理法人課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
9	R8. 4. 30	R8. 5. 14	特定非営利活動法人〇〇の令和〇年〇月〇日收受 定款変更届出書類のうち「定款」	0															特定非営利活動促進法に基づく閲覧及び謄写の対象となる公文書であり、東京都情報公開条例第18条第1項により、開示対象外であるため	生活文化局都民生活部管理法人課
10	R8. 3. 20	R8. 5. 18	特定非営利活動法人〇〇の認定特定非営利活動法人の認定の取消申請書、認定の取消申請についての意思決定を証する議事録の写し、認定の取消に係る決裁文書のうち別添 申請概要、認定の取消申請に係る東京都と法人との間のメール、添付ファイル、東京都から法人あて申請書式提供した際のメール	12	1														【東京都情報公開条例第7条第2号】 個人に関する情報で特定の個人を識別できるため 【東京都情報公開条例第7条第3号】 法人に関する情報で、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第4号】 公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都民生活部管理法人課
11	R8. 3. 20	R8. 5. 18	特定非営利活動法人〇〇の認定の取消に係る決裁文書のうち起案用紙、別紙(案) 認定を取り消した旨の通知書(法人宛)、別紙・別添(紙) 回付・管理票、認定の取消申請に係る東京都と法人との間のメール添付ファイル(認定取消申請書式)、認定を取り消した旨の通知書(法人宛)の写し	8	1															生活文化局都民生活部管理法人課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
12	R8. 3. 20	R8. 5. 18	特定非営利活動法人〇〇に関し、認定特定非営利活動法人の認定の更新申請の有無およびその審査結果に関する一切の文書	0			1												当該公文書は実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない	生活文化局都民生活部管理法人課
13	R8. 3. 25	R8. 5. 18	特定非営利活動法人〇〇の認定特定非営利活動法人の認定の取消申請書、認定の取消申請についての意思決定を証する議事録の写し、認定の取消しに係る決裁文書のうち別添 申請概要、認定の取消申請に係る東京都と法人との間のメール、添付ファイル、東京都から法人あて申請書式提供した際のメール	12	1					1	1	1						<p>【東京都情報公開条例第7条第2号】 個人に関する情報で特定の個人を識別できるため</p> <p>【東京都情報公開条例第7条第3号】 法人に関する情報で、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため</p> <p>【東京都情報公開条例第7条第4号】 公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため</p>	生活文化局都民生活部管理法人課	
14	R8. 3. 25	R8. 5. 18	特定非営利活動法人〇〇の認定の取消しに係る決裁文書のうち起案用紙、別紙(案) 認定を取り消した旨の通知書(法人宛)、別紙・別添(紙) 回付・管理票、認定の取消申請に係る東京都と法人との間のメール添付ファイル(認定取消申請書式)	6	1														生活文化局都民生活部管理法人課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	不開示	存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
15	R8. 3. 25	R8. 5. 18	〇〇が理事に就任している団体（NP0法人〇〇）に関する以下の文書 1 会議等への参加・関与・意思決定過程に関する文書 理事会、社員総会、打合せ、協議、会議等への参加状況が分かる文書 2 意思決定（議決）への関与に関する文書 書面表決書、委任状 書面による賛否の意思表示そのもの 理事または社員として関与した議決の内容が分かる資料 3 「〇〇ガイドライン」の策定、改定および運用に関する一切の文書	0			1												当該公文書は実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない	生活文化局都民生活部管理法人課
16	R8. 5. 12	R8. 5. 20	東京都江戸東京博物館外6施設の管理運営に関する基本協定	32	1						1							【東京都情報公開条例第7条第4号】 印影を公にすることにより、犯罪の予防等に支障を及ぼす恐れがあるため。	生活文化局文化振興部文化事業課	
17	R8. 5. 13	R8. 5. 28	一般財団法人〇〇が東京都に提出した令和元年度から令和3年度まで、令和5年度及び令和6年度の貸借対照表並びに令和元年度から令和6年度までの正味財産増減計算書内訳表	22	1														生活文化局都民生活部管理法人課	
18	R8. 5. 13	R8. 5. 28	一般財団法人〇〇が東京都に提出した令和4年度貸借対照表	3	1						1							【東京都情報公開条例第7条第3号】 当該法人の内部管理に関する情報であり、開示することにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれるため。	生活文化局都民生活部管理法人課	
19	R8. 5. 13	R8. 5. 28	一般財団法人〇〇が東京都に提出した令和元年度から令和7年度までのキャッシュフロー計算書、令和7年度貸借対照表及び令和7年度正味財産増減計算書内訳表	0			1											当該公文書は、実施機関では取得しておらず、存在しない。	生活文化局都民生活部管理法人課	